

令和2年度第1回高知県地域医療構想調整会（安芸区域）議事録

- 1 日時：令和3年2月25日（木） 20時15分～20時30分
  - 2 場所：安芸総合庁舎 2階大会議室
  - 3 出席委員：臼井議長、植田委員、黒岩委員、川西委員、前田委員、安岡委員  
田村委員、山本委員、西岡委員、松本十三子委員、松本昭子委員、  
山川委員、濱田委員、福永委員  
上廣委員（高知県保険者協議会代表委員）
  - 4 欠席委員：平瀬委員、大野委員（高知県保険者協議会代表委員）  
<事務局> 医療政策課（宮地補佐、濱田チーフ、山川主幹）
- 

（事務局）それでは、引き続きまして、ただいまから令和2年度第1回の高知県地域医療構想調整会議 安芸区域 定例会議を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、引き続きのご出席をいただきましてまことにありがとうございます。私は、事務局の高知県健康政策部医療政策課の濱田と申します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、委員の紹介をさせていただきます。この地域医療構想調整会議 安芸区域 定例会議より、高知県保険者協議会代表の委員でございます、全国健康保険協会高知支部 企画総務部長の上廣俊行様が参加されておりますので、よろしくお願いいたします。

また、もう1名、安芸市の市民課長の様が大野様が委員となっておりますが、本日は所用により欠席となっております。

本日の資料ですけれども、本日、机の上に配布させていただきました、令和2年度第1回地域医療構想調整会議安芸区域の資料でご説明させていただきます。皆様、お手元に資料はございますでしょうか。

それでは、以後の進行を臼井議長にお願いいたします。

（議長）それでは、地域医療構想についての議題に入ります。

まず、議題（1）安芸地域の病床数の状況について、（2）として、各種支援策（補助金等）について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）高知県医療政策課の山川と申します。すみません。着座で失礼させていただきます。

資料の令和2年度の第1回地域医療構想調整会議という資料をご覧ください。時間も押しておりますので、ポイントだけ説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1枚めくっていただきまして、2ページ目をお願いいたします。

高知県の地域医療構想について、といったところで、高知県におきましては、平成 28 年の 12 月に策定をしております、団塊の世代の方が後期高齢者に移行します令和 7 年における医療需要に見合った医療提供体制を確保するため、医療計画の一部として策定をしております。

一番下に青字でございますけれども、これは、行政主導の病床再編、病床削減計画ではない、進める際には患者様の行き場がなくならないように留意をしながら進めていくといったところでございます。

ページのほう、少しとびまして 5 ページ目をお願いいたします。

こちらのほうで、各構想区域の右下のほうに病床数と基準病床数、保健医療計画の基準病床数を書かせていただいております。安芸区域につきましては、基準病床が 500 床となっております、既存病床数が 531 となっております、これ、少し古いデータでございます、平成 30 年 1 月に室戸病院の 50 床の廃止がありまして、現在は 481 床となっております、基準病床も下回っているといった状況でございます。

現在、室戸市様の新しい診療所の設置でありますとか、臼井先生の田野病院の増床の計画の準備を進めていただいております、また、今後、基準病床を下回っている状況というのは脱するという予定でございます。

資料のほう、また少しとびまして、9 ページ目のほうをお願いいたします。

こちら、高知県の病床の状況について、県全体の病床の状況について書かせていただいております。赤色の部分が、令和 7 年度の必要病床数となっております、それから、左が、平成 29 年から R 2 年にかけての病床数の推移といったところになっております。

急性期が全県的にかなり多くて回復期が少なく、慢性期も必要病床数に比べて多い傾向があるといったところでございます。慢性期につきましては、R 元年度から 2 年度にかけて、約 1,100 床が介護医療院に転換しておりますので、大幅に過剰の割合は減っているといった状況でございます。

また、資料のほうを 1 枚めくっていただきまして、10 ページの左上と、その下の 11 ページが、安芸区域の転換と病床数の状況ということになっております。安芸区域につきましては、必要病床数も基準病床と同様に下回っているといった状況が続いております。下の隅のほうにもございますけれども、ここ数年は、大きな病床数の変化等はないといった状況でございます。

また資料のほう、1 枚めくっていただいでよろしいでしょうか。

12 ページ目が、地域医療構想の推進に向けた支援策といったところになっております。1 番のところ、経営シミュレーションへの支援でありますとか、2 番のところの回復期機能を持つ病床への機能の転換のための支援といったところの 2 番の⑤では、回復期機能を担う病床を有する医療機関の新設、これは病床非過剰地域における、または、特例設置の場合を想定しております、室戸市さんの診療所なんかは支援対象になってくると。

⑥の部分は、来年度から新しく補助メニューを拡充する部分でございます、病床非過

剩地域、または特例設置の場合に、回復期機能を持つ病床を増床する場合につきましても支援をさせていただくといった予定になっております。

13 ページは、また後程ご覧いただければと思います。

また、そこから1枚めくっていただきまして、新たな病床機能の再編支援。こちらが、今年度、厚生労働省から新しく制度を設けられたものになっておりまして、国全体で予算額が今年度84億円ということになっておりまして、回復期を除いた病床を10%以上削減した場合でありますとか、あるいは、病院の統合に伴いまして、病床数を削減させた場合等に関しては、新しく削減そのものに対してお金を支給していただくという制度になっておりまして、下のページの右下の方に、その大体の額を書かせていただいております。本県のほうでは、今年度、3つの医療機関を申請させていただきまして、全額内示をつけていただいたといった状況でございます。

またページを2枚程めくっていただきまして、14 ページをお願いいたします。

公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証について、少し、現在の状況についてご報告をさせていただきます。昨年度、厚生労働省のほうから、県内のいくつかの医療機関に対しまして、診療実績が特に少ないでありますとか、構想区域内に一定以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あって、かつお互いの所在地が隣接しているといったところをピックアップされまして、3番にありますように、県内において5つの公立・公的医療機関が対応方針の再検証を行なうようにといった通知がございました。

下の4番のところを書かせていただいておりますけれども、コロナウイルスの対応状況等を受けまして、厚生労働省のほうから新しく通知がございまして、この具体的対応方針につきましては、少し期限を延長すると。また、具体的な取り組みの進め方については、改めてお示しするという通知が、今年度、昨年8月31日付けであったところでございます。

下のページが、最近、厚労省から出た新しい考え方となっております。まず、新興感染症時の感染拡大時における体制確保ということになっておりまして、次期の医療計画の改定時に、新興感染症等の感染拡大時における医療というものが追加されまして、こちら、災害医療と似通った部分がございますので、いわゆる5事業に追加して6事業にすると。これが、次期の第8次の医療計画、2024年から2029年までのものに対して追加をするという考え方が示されております。

最後のページをお願いいたします。

こちらが、同様に、地域医療構想に関する考え方といったところで示されたものでございまして、(1)の部分です。新型コロナウイルス対応が続く中ではあるが、地域医療構想の背景となる中長期的な状況や見通しは変わっていない。下の白丸にありますように、感染拡大時の短期的な医療需要には、各都道府県の医療計画に基づいて機動的に対応していく。地域医療構想については、その基本的な枠組を維持しつつ、着実に取り組みをすすめていく、といった大まかな考え方ですが、示されています。

まだちょっと、これがどのような具体的な通知になるのか、わからないところがあるんですけど、近日中に国のほうから、何らかの動きがあろうかと予測をしております。

駆け足ですみません。説明は、以上でございます。

(議長) はい、ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か質問がありましたら、どうぞ。いかがでしょう。

よろしいでしょうか。

それでは、私の方から。

以前のこの会で、看護学校、前に話がありましたが、それだけじゃなくて、看護師と介護関係の人材育成、それから、訪問看護の教育とか、そういったもの。それから、歯科は、今、できていますけれど、十分かどうかというところがあります。それを県がやると言われたままになっているんですが、今、議論はいいと思うんですが、何かその答えを、回答を、経過等、報告をまたお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか、皆さん。

何かあります？いいですか。

それでは、本日の意見等を次回の会につなげていただきたいと思います。

それでは、事務局に返します。

(事務局) 臼井議長、議事進行をありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和2年度第1回の地域医療構想調整会議安芸区域定例会議を終了します。本日はまことにありがとうございました。

▲▲▲ (終了) ▲▲▲